

# 平成25年度部局運営方針（選挙管理委員会）

## 1 部局の方針

### (1) 基本方針

- ア 選挙執行経費基準法改正への対応
- イ 主権者教育

### (2) 現状、課題（特に重要な課題を明確にしてください）

- ア 選挙執行経費基準法改正への対応  
改正前、委託費の歳入と執行費の歳出とが概ね均衡し、一般財源の持ち出しはなかった。  
改正後は、委託費の歳入が次のとおり削減される予定であり、執行費の歳出の削減に努めても、なお一般財源の持ち出しが見込まれる。

#### (ア) 衆議院

平成21年8月執行時歳入決算額 94,750,000円  
平成25年8月改正法試算額 78,245,055円（△17%）

#### (イ) 参議院

平成22年7月執行時歳入決算額 85,959,699円  
平成25年8月改正法試算額 74,699,483円（△14%）

#### イ 主権者教育

平成23年8月執行の市議会選挙における年齢別投票率

年齢	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
投票率(%)	23.73	30.97	40.18	48.18	57.88	53.89

選挙全般、全国的に若年層の投票率が著しく低い状況にあるのに対し、中長期的な啓発の計画が策定されておらず、若年層に対する啓発が喫緊の問題である。

### (3) 目指す方向、重点目標

- ア 選挙執行経費基準法改正への対応  
でき得る限り一般財源の持ち出しを削減する。
- イ 主権者教育  
啓発の見直しを行い、教育委員会及び学校並びにふるさと協議会との連携を図ることにより、若い世代から高齢者まで、国民の一人ひとりが社会との繋がりを持ち、主体的により良い社会づくりに参加していけるような環境を醸成するところの社会の一員としての教育を学校を含めた地域において実施して政治への関心を高める。

### (4) 施策、目標達成の取り組み（施策の優先順に記入してください）

- ア 選挙執行経費基準法改正への対応  
歳入主義を基本とする。  
特に、歳出の主要項目である人件費、ポスター掲示場の設置・撤去費及び電算経費を見直す。
- イ 主権者教育  
常時啓発事業基本方針を策定する。  
特に、若年層及び地域に根ざした活動に重点を置く。

(5) 平成25年度の取組み

	施策	取組み, 事業, 目標等
1	選挙執行経費基準法改正への対応  (目標値) 歳出10%削減	1 人件費については, 選挙全体の効率化に努め, 従事時間数を圧縮する。また, 従事者については, コストの低い, 若い職員の活用, 派遣の活用を図る。 2 ポスター掲示場の設置・撤去費については, 各市の状況を参考に仕様, 発注業種等の見直しを図る。 3 電算経費については, 業務の見直しを行い, コスト削減を図る。
2	主権者教育  (目標値) 柏市明るい選挙推進協議会常時啓発事業基本方針(案)概要参照	1 教育委員会, 学校との連携を図り, モデル校から出前講座等を実施していく。 2 各ふるさと協議会との連携を図り, 各ふるさと協議会におけるふる協まつりなどに啓発を参加させてもらう。 3 市内の大学との連携を図り, 学園祭での啓発活動, ゼミでの取り組みを依頼し, 将来的には小中学校への出前講座, 啓発の企画・実施など啓発をともに担ってもらう。

【柏市明るい選挙推進協議会常時啓発事業基本方針(案)概要】

項目	内容	備考
1 目的	中・長期的視点に立ち主権者教育を行う。	市民が選挙や政治に十分関心を持ち, 投票を行うことは民主主義の根幹である。
2 計画期間	平成27年度まで	柏市明るい選挙推進委員の2期委嘱期間とし, 適宜見直す。
3 課題	特に若年層の政治に関する無関心及び投票離れが喫緊の問題	本市のみならず全国的な状況となっている。
4 常時啓発の原則	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政治中立性の確保</li> <li>・重点施策への取組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と連携した啓発活動</li> <li>・若年層への対策</li> </ul>
5 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと協議会を単位とした啓発</li> <li>・小・中学校での出前講座</li> <li>・若年層の意識調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ふるさと協議会の半数で実施</li> <li>・小・中学校それぞれモデル校で実施</li> <li>・市内大学で意識調査を実施</li> </ul>

## (6) 経費縮減, 財源確保の取組み

### 1 平成25年度の取組み

- ①選挙事務の効率化
- ②重点項目の見直し
- ③食糧費の見直し

### 中期的な取組み

- ①勤務時間内における期日前投票所の職員による運営
- ②選挙事務従事者手当（選挙執行経費基準に準じた額）の創設

## 2 予算要求

### (1) 要求額（一般会計）

単位：千円，%

	歳入		歳出	
	金額	増減率	金額	増減率
平成24年度当初予算	86,310	—	83,126	—
平成25年度要求	193,615	124.3%	215,867	159.7%

※歳入，歳出の差は市税等一般財源を充当します。

### (2) 前年度との比較（相違，工夫，主な増減理由等 1の(6)と重複可）

#### 1 歳入

	名簿登録事務費委託金	衆議院議員選挙費委託金	参議院議員選挙費委託金
前回	(H24) 144	(H21) 68,473	(H22) 67,373
平成25年度	108	65,537	65,052
前回比	△ 36	△ 2,936	△ 2,321

#### 2 歳出

	経常経費枠	衆議院	参議院	市長
前回	(H24) 19,797	(H21) 68,473	(H22) 67,373	(H21) 63,507
平成25年度	21,950	65,537	65,052	63,328
前回比	2,153	△ 2,936	△ 2,321	△ 179